

花徳小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

豊かな心とたくましい体を持ち、自ら学び、目標に向かってがんばる子どもの育成

家庭・地域との連携

学級PTA, PTA総会
学校評議員, 民生委員

【いじめ対策委員会】

- ・目的
学校におけるいじめの防止・早期発見・対処等, 組織的な対応を行うため中核となる常設の組織とし, 必要に応じて外部専門家を活用する。
- ・組織構成
校長, 教頭, 生徒指導主任, 学級担任, 養護教諭, 民生委員等

関係機関等との連携

町教委, 町福祉課, 町保健センター, 児童委員協議会, 児童相談所

教育活動の重点

- 生徒指導の充実
- 人権同和教育の推進
- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 特別支援教育の充実
- 体験活動の充実
- 「いじめ問題を考える週間」の充実

児童の主体的な活動

- 児童会活動の充実
- ボランティア活動の取組
- 各委員会の主体的な取組
- 「いじめ問題を考える週間」の取組

【いじめの防止】

- (1) 教職員の取組
 - ・分かりやすい教科授業の実践
 - ・自己肯定感を高める学校行事・学級活動・道徳指導等の充実
- (2) 児童生徒の取組
 - ・いじめ問題を考える週間での学習
 - ・児童会を中心としたいじめ問題に関する集会の実施
- (3) 保護者の取組
 - ・我が子の観察ならびに学校との連携 (報告・連絡・相談)
 - ・人権同和教育に関する研修への参加
 - ・学級PTA等においてのいじめ問題についての情報交換

【いじめの早期発見】

- (1) 教職員の取組
 - ・なやみごとアンケート実施
 - ・生徒指導連絡会を通しての情報交換
- (2) 児童生徒の取組
 - ・教育相談やアンケートで教師に伝達
- (3) 保護者の取組
 - ・我が子の観察ならびに学校との報告・連絡・相談
 - ・悩みを親へ相談できる雰囲気づくり

【いじめに対する措置】

- (1) 教職員の取組
 - ・速やかな事実確認
 - ・複数の職員による聞き取り
 - ・個人情報適切な管理
 - ・必要に応じて関係機関との連携
- (2) 児童生徒の取組
 - ・教育相談で教師に伝達
- (3) 保護者の取組
 - ・被害ならびに加害生徒保護者と学校との連携

生徒指導体制

- 生徒指導連絡会
- 児童理解の会
- 職員会議
- 職員研修

相談体制

- 定期的な教育相談
- 教育相談週間の設定
- 学校家庭相談員, スクールカウンセラーとの連携

職員研修

- 人権同和教育に関する研修会
- ソーシャルスキルトレーニングの研修
- カウンセリング研修
- いじめ対策必携等各種啓発資料の活用

【年間計画】

月	計画
1学期	・年間及び1学期の活動計画の検討 (4月) ・携帯・ネット利用実態調査 (4月) ・「いじめ問題を考える週間」の実施 (4月) ・なやみごとアンケート, 「学校楽しいと」の活用 (6月) ・学校評価 (6月) ・(県) いじめアンケート (7月) ・2学期活動計画の検討 (8月)
2学期	・人権同和教育に関する研修 (8月) ・「いじめ問題を考える週間」の実施 (9月) ・携帯・ネット利用実態調査 (9月) ・「学校楽しいと」の活用 (10月) ・学校評価 (11月) ・(県) いじめアンケート (12月)
3学期	・携帯・ネット利用実態調査 (1月) ・学校評価 (2月) ・道徳: 共通主題「自他の尊重」 (2月) ・次年度活動計画案作成 (2月)

生徒指導連絡会: 毎週月曜日

【アンケートについて】

毎月, 第3週の水曜日, 朝の活動 (保健・相談) の時間に, アンケートを実施する
↓
アンケートをもとに, 放課後の教育相談等を行い, 児童の実態を把握し, 対応する
↓
職員間での, 情報共有をする